

# 地域の活性化は地域の中小企業の活性化にあり

「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた」

これは、平成22年年6月に閣議決定された「中小企業憲章」の冒頭の文章です。

中小企業が「社会の主役」という位置付けのもとで、今後の諸政策が実現されることが求められるとともに、中小企業がその期待に応えるよう努力することも必要です。

今回の研修交流会は、『中小企業憲章』制定の意義をあらためて学び、地域の中小企業と行政が連携をしていくことで地域経済の振興をすすめていく可能性を探り、広げていく機会にしたいと存じます。

皆さまお誘い合わせてご参加ください。

■開催日時 平成28年6月28日(火) 午後2時～午後5時

■開催場所 京都府中小企業会館 8階 801会議室 (西大路五条下ル東側)

■内 容 ①ヨーロッパ小企業憲章から学ぶ『中小企業憲章』の意義と  
『中小企業・地域振興基本条例』制定の意味 ～『憲章』制定から6年を考える～  
講演 三井逸友氏 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科長・教授  
横浜国立大学名誉教授

②パネルディスカッション

「地域の活性化は地域の中小企業の活性化にあり」

パネラー：京都府商工労働観光部 商業・経営支援課長 上林秀行氏  
京都市産業観光局 商工部中小企業振興課長 小山幸司郎氏  
Medico-tec(株) 代表取締役 宿野秀晴氏  
コーディネーター：シスポート(株) 代表取締役 米田 明氏

■参加費 無 料

■主 催 京都府中小企業団体中央会、京都府商工会連合会、

一般財団法人京都府中小企業センター、京都中小企業家同友会、

■申込方法 以下「参加申込書」にご記入いただきFAXにてお申し込み下さい。

■お問合せ 一般財団法人京都府中小企業センター

電話：075-314-7171 FAX：075-322-3770

「地域の活性化は地域の中小企業の活性化にあり」 参加申込書

■申 込 先 一般財団法人京都府中小企業センター FAX：075-322-3770

企業・団体・組織名			
連絡先	TEL ( )	-	
氏 名		役職名	
氏 名		役職名	

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、本研修会における本人確認、参加者名簿の作成など本研修会の目的以外には使用いたしません。